

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	1	保土ヶ谷区内における区民文化センターの整備	旧保土ヶ谷小学校跡地における区民文化センターの整備に向けた検討の推進 主な検討事項 1 区内の公共施設の現状を踏まえた、区民文化センターに必要な規模や機能、課題の整理 2 整備に必要なデータ収集や調査の実施 3 保土ヶ谷区と関係局が連携した検討体制の構築及び定期的な協議の実施	にぎわいスポーツ文化局	△
保土ヶ谷	2	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 駅舎等の改良を含めた、駅周辺の歩行者動線のバリアフリー化、南口エレベーターの設置 2 駅舎改良に伴い、商業施設や生活支援機能施設等の併設整備の検討 3 国道16号線の渋滞解消に向けたバス停改善及び拡幅等の検討 4 駅(北口・南口)へのアクセス性と安全性の改善と、商店街活性化に向けた検討	都市整備局	○
保土ヶ谷	3	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	【直近で対応が必要なもの】 1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整(公費負担の検討含む)	道路局	△
			【事業全体における中長期的な視点】 「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手【道路局】 1 保土ヶ谷駅西口商店街:安全な交通空間づくり、電線地中化の検討 2 辻等:舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり 3 国道1号等:歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討 4 国道1号の拡幅整備に伴い、軽部本陣や旅籠本金子屋、保土ヶ谷橋等歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施	都市整備局	○
保土ヶ谷	4	星川橋人道橋歩行者空間のバリアフリー化の推進	星川橋人道橋付近について、連立事業に伴う周辺道路整備に併せたバリアフリー化に向けた検討	道路局	○
保土ヶ谷	5	子どもたちが身近に利用できる今井川親水広場の環境改善	今井川親水広場を子どもたちに身近な場所として整備 1 親水広場を地域に開放するために警報装置及び水位カメラの設置 2 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定	下水道河川局	△
保土ヶ谷	6	市民活動センター・国際交流ラウンジの区総合庁舎別館への移転	区総合庁舎別館への移転の費用として、設計費、改修費、移転費の計上	市民局	○
				市民局	○
				国際局	○
保土ヶ谷	7	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の早期修繕	雨漏りにより休止しているこっころサテライトの、建物全体調査の実施及び修繕費の計上	にぎわいスポーツ文化局	○
保土ヶ谷	8	児童虐待通告対応件数の増加など区の実情を踏まえた「区こどもの権利擁護担当」の見直し	1 「こども家庭センター」の設置を契機に始まっている業務の見直しに、こどもの権利擁護担当の業務も位置付け、プロジェクトを立ち上げて検討 2 配置基準については実情に即したものになるよう国家要望等を実施	こども青少年局	○

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局	保土ケ谷区		区政推進課		
		担当者名	幸保、中台	TEL	334-6374	
		共通区				
		継続年数	7年以上			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	保土ケ谷区における区民文化センターの整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>・保土ケ谷区では音楽、ダンス、伝統芸能などの文化芸術活動団体が多数存在し、活動が活発に行われています。保土ケ谷区民文化祭をはじめとする文化芸術活動の実施にあたっては、保土ケ谷公会堂や岩間市民プラザ等が利用されています。これらの公共施設は老朽化が進んでおり、かつ、音響等の機能も不十分であるため、区内で質の高い文化芸術活動を行うことが難しい状況です。</p> <p>・令和6年2月には、公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と区で「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」を締結し、文化芸術振興や次世代育成など幅広い分野での連携を進めており、区内における文化芸術活動の更なる活性化が見込まれます。区民の文化芸術活動は、魅力と活力あるまちづくりに繋がる非常に重要なものであり、保土ケ谷区においても、区民文化センターの整備が必要です。</p> <p>・整備の候補地としては、旧保土ケ谷小学校跡地（保土ケ谷区月見台）が挙げられます。現在、約6,000㎡の敷地を「イコットハウス」「イコット広場」として暫定利用されており、財政ビジョンに基づき、戦略的、かつ、価値の最大化に向けて活用することが求められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区づくり市議員会議における区選出市議員からの意見）	
◇区民からの具体的な要望	
文化活動団体からは、区内における既存の公共施設の予約が常に埋まっており利用したい時に利用できない、また、既存施設は設備が十分でなく使い勝手が悪いという声があがっています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
旧保土ケ谷小学校跡地の活用において、 ①老朽化する公共施設（区庁舎、公会堂、図書館など）の再整備の検討 ②上記「①」に加え、地域ニーズに資する機能（区民文化センターなど）を含む複合施設の整備に向けた検討	
◇提案内容・概算額等	
旧保土ケ谷小学校跡地における区民文化センターの整備に向けた検討の推進 ■主な検討事項 (1) 区内の公共施設の現状を踏まえた、区民文化センターに必要な規模や機能、課題の整理 (2) 整備に必要なデータ収集や調査の実施 (3) 保土ケ谷区と関係局が連携した検討体制の構築及び定期的な協議の実施	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	にぎわいスポーツ文化局文化振興課

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		文化振興課	
担当者名	針生、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>区民文化センターの整備は、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内文化施設や公会堂等他の公共施設の状況を踏まえ、必要な機能の検討・整備を進めることとしています。検討を進めるにあたっては、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」における「資産経営アクション」や「横浜市公共施設等総合管理計画」における「再編整備の方針」を踏まえ、公共施設マネジメントを推進し、区民文化センターだけでなく他の公共施設も含めた最適化が求められています。</p> <p>さらに、区民文化センター含む文化施設については、開館から30年以上経過した施設が増え、大規模改修等も含めた既存施設の持続的な維持管理も考慮する必要があります。これらのことを踏まえて、区が区民ニーズの把握や必要な機能の整理など、区民文化センターを含む公共施設の最適化の検討を行うにあたり、関係局とともに協力します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局・都市整備局
------	-----------

保土ヶ谷区		区政推進課	
担当者名	中台・上村	TEL	334-6227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業

◇地域の課題、基礎データ等

旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、近年、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。本市においても旧東海道保土ヶ谷宿の遺構は貴重な歴史資源であり、まちへの愛着醸成やにぎわいづくりにつながる施策を進めていく必要があります。保土ヶ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、歴史資源の保全・活用に対する区民の期待も高まっています。

宿場町の面影を色濃く残す遺構として、区内唯一の旅籠の特徴を留める古民家 [] があり、区民や来場者に親しまれています。しかし、これらは一般国道1号拡幅計画線上にあり、将来的な移転等が想定されるとともに、建物の老朽化、相続等の問題も想定されることから、保全活用のための庁内検討を取りまとめた上で、早急な所有者への意向確認が必要となっています。[] については、平成21年から関係課で保存に向けた方向性の検討を進めておりますが、所有者へ実効性のある提案ができていません。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現
- ・来訪者のための「道の駅」的な情報発信、交流施設の早期整備
- ・沿道の歴史的建造物の保全、来訪者が宿場の面影を感じられるような景観形成

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・令和6年度の区の運営方針では、目標達成に向けた施策「魅力と賑わいのあるまちづくり」の中で「歴史や農業、商店街など区の特徴を生かした取組により、更なる魅力向上を図ること」を掲げています。
- ・平成24年度から旧東海道保土ヶ谷宿をはじめとした、区内の魅力的な歴史資産を巡り地域の歴史や風土、文化を身近に感じることができる企画として「保土ヶ谷歴史まちあるき」を開催し、長年に渡り魅力醸成を図っています。
- ・平成26年度に道路局・保土ヶ谷区と連携して「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生基本構想」を、平成27年度に「再生計画」を策定しました。
- ・平成29年10月から地元町内会と連携して、保土ヶ谷町自治会館をお休み処として日曜日のみ開放し、休憩やトイレを提供しています。一方で、同会館も一般国道1号拡幅計画線上に位置しています。
- ・令和元年度より、旧東海道沿いの老舗と連携し、歴史資料の展示や古道具の体験ができる「まちかど博物館」を実施しています。
- ・地元市民団体との協働で、歴史ガイドマップや案内サインの整備等の事業を実施しており、令和2年度には健康みちづくり事業にて、旧東海道の分岐点など迷いやすい箇所へ案内サインを設置しました。
- ・歴史的建造物の保全・活用に向けて、関係地権者と話し合いながら調整を進めています。

◇提案内容・概算額等

- 【直近で対応が必要なもの】
- 1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整（公費負担の検討含む）
- 【事業全体における中長期的な視点】
- 「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手【道路局】
- 1 保土ヶ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討
 - 2 辻等：舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり
 - 3 国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討
 - 4 国道1号の拡幅整備に伴い、[] 保土ヶ谷橋等歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	道路局建設課、都市整備局都市デザイン室
-----	---------------------

◆局回答内容

道路局		建設課	
担当者名	古屋	TEL	671-3635

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整を行います。(工費負担の検討含む)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		都市デザイン室	
担当者名	鈴木、星	TEL	671-2023

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 歴史的建造物の保全活用等に係る検討・調整を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>下水道河川局</td> </tr> </table>		所管局名	下水道河川局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">保土ケ谷区</td> <td colspan="2">区政推進課・土木事務所</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>中台・諏訪邊</td> <td>TEL</td> <td>334-6374・331-4445</td> </tr> <tr> <td colspan="2">共通区</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所		担当者名	中台・諏訪邊	TEL	334-6374・331-4445	共通区			
所管局名	下水道河川局																
保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所															
担当者名	中台・諏訪邊	TEL	334-6374・331-4445														
共通区																	
		継続年数	新規														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算関連</td> </tr> </table>				提案種別		予算関連											
提案種別																	
予算関連																	
番号	項目																
5	子どもたちが身近に利用できる今井川親水広場の環境改善																
◇地域の課題、基礎データ等 <ul style="list-style-type: none"> 区内を流れる今井川は、旧東海道保土ケ谷宿との関係も深い歴史資源となっています。 今井川には親水広場が整備されていますが、安全確保等の課題があり通常は出入口が常時施錠されています。このため、区民が気軽に利用できる環境にはなっていません。 市民団体である「松並木水辺愛護会」が河川清掃や地域の子どもたちを対象に、親水広場を利用した水質・生き物調査のイベント（毎年1回）を実施しており、地域の定例行事となっています。 平成18年度にはヨコハマ市民まち普請事業を活用し、今井川と一般国道1号線に沿って松並木が整備され、区民に親しまれています。この松並木は、保土ケ谷区と「松並木水辺愛護会」が連携して維持管理を行っています。 保土ケ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、区内の市民団体と連携した販賣創出が求められています。 																	
◇地域ニーズ等の収集手段 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（) 																	
◇区民からの具体的な要望 <ul style="list-style-type: none"> 親水広場があるのに開放されていない 河川への不法投棄を防止するための監視カメラや注意喚起サインの設置 河川に生息する鯉などの生物の乱獲禁止を促すサインの設置 今井川に生息する生物の紹介看板の設置 河川清掃への参加者の確保 休憩用のベンチ等の設置 																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の区の運営方針では、目標達成に向けた施策「子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり」の中で「区内の地域資源を生かした子どもの体験・交流の場を充実させる」を掲げています。 「松並木水辺愛護会」の定例会に参加し、行政からの情報提供や活動の支援を行っています。 今井川沿いの松並木を保全するため、松の剪定を毎年行っています。 																	
◇提案内容・概算額等 <p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今井川親水広場を活用し、子ども達が安全に水辺で触れ合える場所とするため、警報装置や水位カメラの設置 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定 <p>【中長期的な視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親水広場の生物紹介や生物保護、不法投棄抑制も目的としたサインを地域参加でデザインし、設置 <p>【概算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目（令和7年度）：安全対策、環境整備（警報装置、水位カメラ等の設置） 千円 生物の生息しやすい環境を専門家の意見も交えた計画策定の調査、検討 千円 2年目（令和8年度）：親水広場の生物環境整備と周辺に生息する生物紹介サイン、ベンチの設置等 千円 合計 千円 																	
◇参考：区執行体制上の課題 <p>現行の体制で対応</p>																	
◇所管局 <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>下水道河川局河川事業課、下水道河川局河川企画課</td> </tr> </table>				所管局課	下水道河川局河川事業課、下水道河川局河川企画課												
所管局課	下水道河川局河川事業課、下水道河川局河川企画課																

◆局回答内容

下水道河川局		河川企画課	
担当者名	宇理須(河川企画課) 広井(河川企画課)	TEL	671-2858 671-4215

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 <p>親水拠点の警報装置については、兵庫県都賀川の水難事故を受けた「横浜市グリラ豪雨対策会議」を契機として、一定の基準（子どもの利用者数等）に基づき、各親水拠点への設置を進めてきました。今後、当該広場の基準への適合状況や土木事務所による管理体制を確認し、警報装置について予算計上します。</p> <p>なお、水防事業で設置する河川カメラは、量水標管理者として、洪水・増水を監視する目的のために設置しており、親水拠点の利用状況を確認するための、監視カメラの設置はできません。</p> <p>また、生き物の生息しやすい環境づくりに向けた専門家へのヒアリングについては、「川づくりコーディネーター制度」の活用が考えられますので、その費用の一部を計上します。今後については、区局が連携して取り組んでいきます。</p>
	◇課題に対する局の考え方 <p>◇対応する場合の課題</p>
対応しない場合	

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局・国際局
------	---------

保土ケ谷区		地域振興課、総務課	
担当者名	渡邊、小間	TEL	334-6305・6205
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

6	市民活動センター・国際交流ラウンジの区総合庁舎別館への移転
---	-------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

保土ケ谷区内にある市民活動センター・ほ도가や国際交流ラウンジでは、それぞれの施設で施設環境等について以下のような課題があり、施設の移転検討が急務となっています。

①ほ도가や市民活動センター：
地域に密着した市民活動や生涯学習活動の拠点として、「ほ도가や市民活動センター」が、平成18年に環境事業局（現 資源循環局）リサイクルセンター（昭和58年竣工）のあと床利用をして開設されましたが、令和3年度建築局による劣化調査結果により、建物全体で床に傾きがあると指摘がありました。令和5年度に原因特定のため追加調査を行ったところ、傾き改善のために大規模な地盤改良工事が必要な事が分かりました。傾きの影響と思われるスタッフの健康被害や地盤改良工事後も不同沈下が進行する可能性も考えられるため、移転や建て替えに向けた検討が急務となっています。

②ほ도가や国際交流ラウンジ：
平成3年に岩間市民プラザ内に国際交流コーナーとして開設されましたが、事務所機能があるのみで、ラウンジ整備区のなかでも最も狭いラウンジとなっており、個人情報に配慮した相談対応がしづらいという課題を抱えているほか、日本語講座や交流等の活動は外部の会議室を借りる必要があり、在住外国人が増加する中で、相談、講座、交流など一連の外国人支援、地域連携、交流促進のための十分な活動を行える場所が必要です。

③区総合庁舎別館
区総合庁舎については、別館2階を使用している高齢・障害支援課が、令和6年度に消防局新庁舎移転後のあと床利用として本館4階～7階へ移転を予定しています。令和7年度別館エレベーターの更新工事を行い、令和8年度から別館が空室となるため、あと床利用が可能な状況となります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【国際交流ラウンジ】
・令和3年度 保土ケ谷区多文化共生まちづくりプラン策定

◇提案内容・概算額等

区総合庁舎別館への移転費用として、以下を提案します。

【提案内容】
①令和7年度以降に移転に伴う工事等にかかる設計費用
②改修費用
③移転費用（什器購入含む）

【概算額】
① 千円（実施設計費）
② 千円（改修費）
③ 千円（移転費、什器購入費）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局市民協働推進課、市民局地域施設課、国際局政策総務課
------	------------------------------

◆局回答内容

市民局		市民協働推進課	
担当者名	倉形・石井	TEL	671-4734

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市民活動支援センター負担分について、計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野、藤浪	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区庁舎負担分について計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	国際交流ラウンジ負担分について計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

